

平成29年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第2回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成29年7月13日(水) 午前10時から12時まで
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、折登委員、西山委員、浅野委員、石井委員、 谷本委員、上村委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人) 子育て支援課(子育て支援課長、ひとり親家庭相談係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング(ひとり親家庭自立支援(就労支援))

(子育て支援課より「ひとり親家庭自立支援(就労支援)」の概要について説明した後、質疑応答、議論)

A 委員 : 相談員の人数は。

子育て支援課 : 1人である。

A 委員 : 相談員が辞める際に、ノウハウの継承に支障が出ないように配慮すべきだと考える。

子育て支援課 : 今年度から相談回数を週4日に増やしたことも踏まえ、必要があれば増員の検討をすることなどとあわせて、配慮していきたい。

B 委員 : どのような方が相談員を務めているのか。

子育て支援課 : 就労支援の経験者を採用している。資格は要件としていない。

小松原会長 : 相談員は、相談以外は、どこでどのようなことをしているか。

子育て支援課 : 予約がなくても月曜日から木曜日まで在席しており、相談以外にも、求人情報の準備、自立支援プログラムの作成やハローワークへの同行などを行っている。

C 委員 : 児童扶養手当の受給世帯の、母子家庭と父子家庭の構成比は。

子育て支援課 : 母子家庭が約3,300世帯、父子家庭が約200世帯である。

B 委員 : 無職の方が多いのか。

子育て支援課 : 生活保護世帯が約600世帯であるが、就業状況は不明である。

D 委員 : 相談者の男女比は。

子育て支援課 : 女性が圧倒的に多く、男性は数件である。

A 委員 : ひとり親は、特に時間がない。メールで相談できるようにするなど、ハードルを下げられないか。

子育て支援課 : 葛飾区総合アプリの活用ができないかなど、検討したい。

A 委員 : 例えば、離婚のために戸籍の手続きを行うと、就労支援事業も案内されるようになっているか。

子育て支援課 : 児童手当の手続きをするために子育て支援課に案内しており、必要に応じて就労支援につなげている。

E 委員 : 地区センター長にも相談できるようにする、あるいは相談予約できるようにするなど、チャンネルを広げることはできないか。

子育て支援課 : 相談自体は、ノウハウをもっている子育て支援課で対応したい。予約の対応などは、方策がないか検討していきたい。

A 委員 : 相談員が相談に出かけていくことはないのか。

子育て支援課 : 関係施設に出向いたり、郵送により求人票を相談者に渡すこともある。また、今年度より、就労支援コーナーの職員が東生活課に出張するようになり、必要に応じて相談者が出向くこともできるが、ハローワークの端末配置がないため、求人情報がタイムリーに得られない。

E 委員 : 昨年、FMかつしかで事業をPRしていたが、良い取り組みだと思う。広報紙でも事業をPRしているか。

子育て支援課 : している。

小松原会長 : チラシはどのようなものを作成しているか。

子育て支援課 : 準備してお示しする。

小松原会長 : 相談件数は減少していると理解してよいのか。

子育て支援課 : 相談件数は減少しており、景気が上向いているために、就職自体はしやすくなっていることが背景にあると考えている。

F 委員 : 成果指標の平成29年度の目標を50件と設定した根拠は。

子育て支援課 : 資料を準備してお示しする。

A 委員 : 休日の相談件数は多いのか。

子育て支援課 : 全体では1日平均2人だが、休日は4人の枠がほぼ100%埋まる。平成27年度は7月に休日の相談を実施したが、夏休み期間ということから実績が良くなかったため、時期を変更して実施している。

A 委員 : 平日よりも休日に実施した方が良い事業なのではないか。月別、

曜日別の実績を知りたい。

子育て支援課：次回、お示しする。

E 委員：相談を夜間に行うことはできないか。

子育て支援課：水曜日の夜間延長窓口を利用して、夜間の相談ができないか検討しているところである。ただし、相談員の勤務条件が変わるので、調整が必要であり、課題がある。

A 委員：支援対象者数に対する支援者数の割合も、23区で上位なのか。

子育て支援課：近隣区に比べて、ひとり親世帯数が少ない一方、支援者数が多いため、割合は高いと思われる。

A 委員：次回、示していただきたい。

就職・収入増につながらなかった支援者がいることについて、要因分析しているか。

子育て支援課：例年、10名程度が継続支援中、10名弱が辞退、その他の数件が職業訓練中、という傾向である。辞退者に辞退の理由を尋ねると、自らのペースで動けないことや精神的な要因を挙げる方が多い。

F 委員：自立支援プログラムの項目が多いことも、相談者の挫折につながってしまっている、とは考えられないか。

子育て支援課：自立支援プログラムは相談者が記載するものではなく、相談員が面談を通して聞き取ったうえで記載するものである。プログラムの策定には、ある程度の情報は必要と考える。支援に必要な項目を精査してきたが、効率性の観点からも引き続き精査したい。

A 委員：民間で就職をあっせんしている事業者があり、求人情報をインターネット検索も容易にできるが、ハローワークのみではなく、そういった事業者も活用できないか。

子育て支援課：就職のみの支援としては考えうるが、特別な事情を抱えている方のニーズに沿った支援は困難だと考える。

C 委員：就職につながった方の、定着率はどうか。

子育て支援課：離職した場合は再度支援するが、そういったケースは年間数件であって多くはないため、定着率が低いとは考えていない。

小松原会長：就労できた方のアフターケアはしているか。

子育て支援課：就職することで支援が終了となる。ただし、相談を希望する方の支援は継続している。

小松原会長：特定財源は実績に応じた額となるのか。

子育て支援課：そのとおりである。

A 委員：単位あたりコストが妥当であるかを判断するため、例えば、他自治体の数値や、類似事業の数値などと比較できないか。

子育て支援課：調査して、お示しする。

小松原会長：事業の実施が法律上義務付けられている、委託による実施ができないなど、今後の方向性を検討するにあたって知っておくべき条件はあるか。

子育て支援課：必須の事業ではなく、委託も可能である。ただし、現段階では、委託をするほどのスケールメリット等はないと考える。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会